

知床五湖の利用のあり方に関する検討状況

環境省
北海道
斜里町

1. 背景

(1) 課題

- ①環境の保全：利用者の踏みつけ等による植生への影響
- ②安全の確保：ヒグマとの遭遇・人によるヒグマへの刺激による危険性
- ③快適な利用：混雑により、世界自然遺産である知床五湖らしさが感じられない

(2) 解決策

基本的な方向性：利用者の目的に合わせた振り分け

- ・一般利用者は安全な高架木道
- ・より深い自然体験を求める利用者はコントロールされた地上歩道

具体的には：

- ①大勢が利用しても環境への負荷が無い高架木道と、マナーを守り、植生へ負荷を与えない程度の人数が利用する地上歩道
- ②ヒグマに対して安全な高架木道と、ヒグマに関する適切な準備をした人のみ利用できる地上歩道
- ③バリアフリーで快適な高架木道と、適切な人数が利用する地上歩道

2. 検討・調整状況

関係行政機関（環境省、北海道、斜里町）と地元住民（ウトロ地域協議会）で、平成 19 年 8 月 1 日から平成 20 年 2 月 29 日までに「知床五湖の利用のあり方についての地元協議」を計 7 回開催し、次のとおり利用のコントロールと高架木道の延長を進めることを確認。

(1) 地上歩道の利用のコントロールについて

- ①オーバーユース対策及びヒグマの安全対策の観点から、地上歩道の利用については、上限の人数の設定やレクチャーの受講の義務化などのルールを設定するなどして、利用をコントロールすることとする。
- ②ヒグマが頻繁に五湖に現れる時期（ヒグマ活動期）には、ヒグマに対する安全管理技術及び環境への配慮指導事項等を習得し認定を受けた者が引率する人のみが地上歩道を利用できることとする。
- ③上記②の実施に向けて、ガイド事業者等と調整を進めるとともに、試験的なプログラムを実施し、その手法を検討していく。

(2) 高架木道の延長整備について

- ①高架木道はヒグマ対策を実施し、かつバリアフリー構造とし、いつでも誰もが利用できるものとする。
- ②高架木道のルートは、一湖西までの往復ルートとする。
- ③終点展望台の位置は、一湖西岸の笹地とする。
- ④高架木道の施工は 20 年秋に開始し、22 年度からの供用を目指す。

3. 今後のスケジュール（見込み）

- 平成 20 年 4 月～ 高架木道の設計、五湖園地全体の計画（受付施設を含む）、オーバーユースに関する調査・検討、利用のコントロールに関する詳細な検討・調整、認定者同行利用についての実証試験、ガイドの認定・養成プログラムの策定
- 平成 20 年 10 月～ 高架木道延長着工
- 平成 22 年 3 月 高架木道完成
- 平成 22 年 5 月 利用のコントロール開始

図. 高架木道のルート（案）

（延長路線距離（図上計測）≒ 450m（既存高架木道≒ 200m） 高架木道全距離 約 650m）

